



### 授業参観・育友会総会・学年懇談会へのご参加、ありがとうございました。

4月24日(水)に行いました、授業参観・育友会総会・学年懇談会には多くの保護者等にご参加いただき、誠にありがとうございました。

本校では、最初の授業参観で、担任による道徳の授業を行っています。道徳については、学習指導要領の改訂により、本年度より「特別の教科道徳」として実施しています。(小学校は、昨年度から実施されています。)

昨年度までとの大きな違いは2点です。

#### ①検定教科書を使用していること

有田地方の中学校では、東京書籍の「新しい道徳」を使用しています。

#### ②学習の評価を行うこと

・評価は、学期毎に、数値による評価ではなく、記述式で行います

・個々の内容項目ごと(自主・自律、友情、家族愛など)ではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行います。

・他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行います。

・学習活動において生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視します。



※なお、道徳の評価は、調査書に記載されず、入学者選抜の可否判定に活用されません。

本校では、学校全体で道徳教育の充実に努めています。本校の校訓「自学・自治・自愛」を達成すること、生徒のよりよい成長を果たすためには、何よりも「心の力」を育成することが大切だと考えているからです。中学生の時期は、親や教師、まわりの大人のいうことや指示を守るという「他律」の段階から、自分のために、周りの人や社会のために自分がどうすべきかという「自律」の段階に成長する時期です。道徳の授業を中心に、「心の力」を身に付け、「自律」した大人へと成長することを目指しています。



### 第1回学校運営協議会が行われました。

4月24日(水)に、「平成31年度 保田中学校学校運営協議会(第1回)」を開催しました。この会は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組むことを目的としています。

今年度も、公民館・自治会等の地域の各種団体の代表、地域住民の代表、本校育友会の新旧役員の方の代表、保田小学校長の9名の方に委員をお願いしています。

第1回の協議会においては、校長より本校の生徒の状況等について説明し、「学校教育目標」の承認をいただきました。また、協議会終了後には、委員の方々に授業を参観していただきました。

今後も、運営協議会の委員の皆様にご意見をいただき、保護者・ご家族及び地域の方々とともに「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

